

農林漁家、食品関連企業の皆様へ

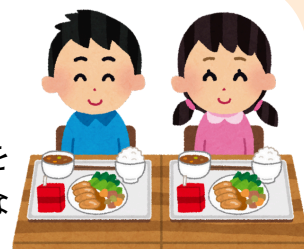
あなたの **応援** が 誰かの **笑顔** に!!



- 規格外品や賞味期限の関係で、
まだ食べられるのに廃棄している
- 量が少ないけど提供できるかな？
- どこにどうやって提供すればいいかわからない
- 地域のこどもの成長を応援したい！



- 食材の確保に苦労している
- 必要な食材を全て有償で
購入するのは経済的に困難
- 栄養バランスの取れた食事を
提供するために、さまざまな
種類の食材が必要



冷凍のタラが みんなの食堂で提供されました！

漁業者さまから提供された冷凍のタラ。みんなの
食堂で”タラのフライ”に調理して、地域の子育て
家庭に配るお弁当のメニューになりました。

あおもり「みんなの食堂」と農林水産業のネットワーク

【食材提供・利用について】

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室

電話:017-723-1391(代表) FAX:017-723-1394

【会員登録について】

青森県農林水産部 食ブランド・流通推進課 企画調整グループ

電話:017-734-9354(直通) FAX:017-734-8086 E-mail:brand@pref.aomori.lg.jp

<http://shokudou.aosyakyo.or.jp>



Q 「みんなの食堂」ってなに？

「共食(きょうしょく)の場」として、定期的に**安価で栄養バランスに配慮した食事**を提供している食堂です。「子ども食堂」や「〇〇地域食堂」などがあります。

Q なぜ「みんなの食堂」の支援が必要なの？

みんなの食堂の多くが、地域のボランティア団体等によって運営しているため、**食材の確保が大きな課題**となっています。

共に食べることを通じて、地域の多世代間で交流が生まれ、居場所づくりや地域づくりにつながることから、「みんなの食堂」の継続と拡大が求められています。

Q どのような食材が提供できるの？

食用に適しているもの、加工品など賞味期限があるものは1ヶ月以上のものといった基本ルールのほか、みんなの食堂によって、開催頻度や食材を保管できるスペースなど事情が異なりますが、これまでに**生鮮品**や**冷凍水産品**が提供された実績があります。お近くの「みんなの食堂」と直接つながることで、無駄なく必要な食材・数量を提供することができます。

食材マッチングの流れ



【提供側】

- ①食材の情報提供
(メール又はFAX)



【窓口(県社協)】

- ②ホームページに
食材情報を掲載



【みんなの食堂等】

- ③提供者に連絡・
受渡方法の調整



- ④食材提供後
みんなの食堂で活用

※食材の提供は、無償提供のほか
特別価格での販売も対象です。

ホームページでは、「みんなの食堂」の活動内容や食材マッチング実績を紹介しています

ネットワーク会員登録方法

①ホームページから会員登録シートを入手

②必要事項を記入し、食ブランド・流通推進課にメール又はFAXで提出

※会員登録は、随時、受け付けています。

※提供側は会員登録をしなくても食材提供が可能です。

1 みんなで楽しく
食べよう

